

国土交通省関東地方整備局 政策広報誌
令和7年1月号（毎月発行・通算第222号）
責任者 広報広聴対策官室
Tel 048-600-1324

政策広報
関東地方整備局
第222号

関東の窓

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 災害時等におけるオートバイ等を活用した情報収集等の災害協力の覚書を締結
2. 「建設現場における遠隔臨場取組事例集(関東地方整備局版)」の第2版を作成しました！
～設計変更協議における遠隔臨場の活用事例を追加し働き方改革の更なる推進～
3. 第1回 多摩川河川整備計画関係都県会議の開催について
4. 第4回 利根川・江戸川有識者会議の開催について
5. 荒川初 荒川調節池マイクラフトのワールドデータ公開(第一弾) ～3Dモデルの荒川第二調節池を冒険しよう～
6. 災害の被災状況報告にLINEを活用したシステムを試行します ～国・地方公共団体等を問わずシームレスに被災状況を共有～
7. 第36回全国「みどりの愛護」のつどいの開催日の決定について
8. 荒川調節池の整備事業では脱炭素化を促進します ～カーボンニュートラルの達成に向けたGXの取り組み～
9. “令和7年度 官民連携基盤整備推進調査費 第1回案件募集”
～民間と地方公共団体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～
10. 「第12回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します
～のぞいてみませんか、コウノトリが結ぶ関東地域の安心・安全なまちづくり～

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 建設業の人材確保・育成に向けた取組を進めていきます～国土交通省・厚生労働省の令和7年度予算案の概要～
2. 地方公共団体から官民連携事業の活用ニーズの提案を募集します！～民間提案に基づく新たな官民連携手法の構築を推進～
3. 「測量法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定～測量成果の電子提供等の開始への対応等～
4. 改良すべき踏切道を新たに117箇所指定しました～踏切事故の防止及び交通の円滑化を目指して～
5. 入札契約改善推進事業の案件を募集します～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 災害時等におけるオートバイ等を活用した情報収集等の災害協力の覚書を締結

統括防災グループ

国土交通省関東地方整備局と、特定非営利活動法人千葉レスキューサポートバイク、埼玉レスキューサポート・バイクネットワークは「災害時等におけるオートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書」を締結しました。

国土交通省関東地方整備局と特定非営利活動法人千葉レスキューサポートバイク、埼玉レスキューサポート・バイクネットワークは、災害時等における応急対策及び復旧対策を円滑に実施する体制を構築するため、オートバイ等を活用した情報収集等の支援に関する覚書を締結いたしました。

1. 覚書の概要

- 災害発生におけるオートバイ等を活用した情報収集及び伝達

2. 覚書締結日

- 令和6年12月25日（水）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02003.pdf

2. 「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」の第2版を作成しました！～設計変更協議における遠隔臨場の活用事例を追加し働き方改革の更なる推進～

企画部

建設現場における遠隔臨場については、関東地方整備局では令和4年6月より全ての工事（営繕関係、港湾空港関係を除く）を対象に本格的に実施し、令和5年9月に「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」として現場での工夫事例を取りまとめたところですが、今回、設計変更協議において活用し効率化を図った事例を追加しました。

今後も継続して普及に努めるとともに、受発注者の業務効率化の促進を目指します。

【本事例集の内容及び主な特徴】

工期末が令和6年7月1日以降の工事を対象に、建設現場における遠隔臨場に取り組み、工夫を実施した以下の事例を第2版として追加掲載し（計22事例）、工夫を実施した事例は、説明時間や資料作成に要した時間、資料のボリューム（枚数）等の観点で効果を定量的に記載しました。

1. 設計変更協議（遠隔臨場）

設計変更協議において遠隔臨場を活用し、説明の効率化を図った事例（5事例）

2. 段階確認、材料確認、立会

段階確認、材料確認又は立会において遠隔臨場を活用し、説明の効率化を図った事例（12事例）

3. その他（Web会議）

設計変更協議において Web 会議を活用し、動画や3Dモデルにより説明の効率化を図った事例や今後の遠隔臨場の活用により効率化が見込まれる事例（5事例）※「[建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）](#)」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。
掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 建設現場の遠隔臨場

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_01995.pdf

3. 第1回 多摩川河川整備計画関係都県会議の開催について

京浜河川事務所

国土交通省関東地方整備局では、多摩川水系河川整備計画の変更に向け、関係都県会議を開催しますので、お知らせいたします。

1. 開催日時
令和7年1月14日（火）13:00～15:00（予定）
2. 開催場所
関東地方整備局 京浜河川事務所 1階 第一会議室
住所：神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2丁目18番地1
開催場所の最寄り駅：JR京浜東北線「鶴見駅」から徒歩15分
京急電鉄「京急鶴見駅」から徒歩15分
3. 議事予定
 - ・多摩川水系の現状と課題について
 - ・多摩川水系河川整備計画目標（案）について
 - ・多摩川水系河川整備計画（骨子）（案）について
4. 公開等
取材や傍聴などに関する詳細は、別添資料1及び2をご覧ください。
会議での配付資料等は、会議終了後、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。[多摩川水系河川整備計画 | 河川 | 国土交通省 関東地方整備局](#)

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02017.pdf

4. 第4回 利根川・江戸川有識者会議の開催について

河川部
利根川上流河川事務所
利根川下流河川事務所
江戸川河川事務所
高崎河川国道事務所
利根川ダム統管理事務所

国土交通省関東地方整備局では、気候変動をふまえた「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」の変更に向け、「第4回 利根川・江戸川有識者会議」を開催しますので、お知らせいたします

1. 開催日時

令和7年1月20日(月) 10:00~12:00(予定)

2. 開催場所

高崎河川国道事務所 4階会議室

住所: 群馬県高崎市栄町 6-41

開催場所の最寄り駅: 高崎駅から徒歩約5分

3. 議事(予定)

利根川水系利根川・江戸川河川整備計画について

4. 公開等

カメラ撮り等は、冒頭部分のみ可能です。

取材に関する詳細は、別紙1、別紙2をご覧ください。

報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別紙3をご覧ください。

会議での配布資料等は、関東地方整備局ホームページに掲載する予定です。

(関東地方整備局ホームページ→河川→社会資本整備→河川整備基本方針、整備計画)

[利根川水系利根川・江戸川河川整備計画](#)

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02024.pdf

5. 荒川初 荒川調節池マイクラフトのワールドデータ公開(第一弾)
～3Dモデルの荒川第二調節池を冒険しよう～

荒川調節池工事事務所

荒川調節池工事事務所では i-con モデル事務所として BIM/CIM モデル(3D モデル)を作成・活用し事業を推進しています。今回、工事で使用している BIM/CIM モデルを基にマイクラフト(注1)のワールドデータを作成したので HP 上で一般公開します。

このマイクラフトのワールドデータ(荒川第二調節池)を通して、流域の皆様へ荒川調節池事業へ関心をもってもらえ、子どもたちに 3D モデルを身近に感じて活用していただくことなどをねらいとしています。

子どもにも人気のあるマイクラフトの空間(ワールド)で、荒川調節池をつかって自由に冒険することができます。

(注1)マイクラフトとは、プレイヤーが自由な発想でゲーム内の空間(ワールド)を探索し、建築、冒険、実験などを楽しむことができる創造性の高いゲームで、小学校などではプログラミングの学習教材としても活用されています。

さいたま市では、市内在住・在学の小学校から中学校の子どもを対象に 3D 都市モデルを活用した『SAITAMA Minecraft AWARD』などの取り組みもあり、子どもたちの間で大流行しているゲームです。

・公開日: 令和7年1月14日 火曜日

・公開箇所: 荒川調節池工事事務所 HP

「荒川調節池工事事務所 BIM/CIM データの活用」と検索していただき、ダウンロードしてください。

なお、さいたま市との連携により『G 空間情報センター』の『さいたま市 Minecraft ワールドデータ』からもアクセスできます。

●ダウンロードしたワールドデータを使用するには本データの他、マイクラフトゲーム本体(Java版)が必要です。

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02025.pdf

6. 災害の被災状況報告に LINE を活用したシステムを試行します ～ 国・地方公共団体等を問わずシームレスに被災状況を共有 ～

道路部

関東地方整備局は、道路災害の被災状況を、LINE を活用したシステムで報告し、迅速に被災状況、位置、写真等を関係機関が Web 上で共有できるシステムを構築しました。（別紙 1）

災害発生初期の被災状況把握に活用し、速やかな道路啓開や復旧計画等の立案等に役立ててまいります

災害発生の初期には、現地でどのような被災が発生しているかを早期に把握する必要があり、これまでも、国土交通省や地方公共団体等の道路管理者等が個別に被災状況の把握を行っていましたが、収集した被災情報を関係機関が迅速に共有するシステムはありませんでした。

今般、関東地方整備局道路部において、道路緊急ダイヤル#9910LINE版のシステムを応用し、道路管理者等が現場から収集した被災情報（位置、写真等）を関係機関で迅速に共有できるシステムを構築しました。被災情報については地方公共団体とは Web 上で、ライフライン事業者等とは関係機関連絡調整会議等を通じて共有します。

近年激甚化、頻発化する災害に対し、関係機関とも連携を図りながら、速やかな道路啓開の実現や、広域的な支援や対応を求められる被災状況調査や復旧計画の立案等に役立てて参ります。

なお、当該システムは、関東地方整備局及び関東地域の 1 都 8 県 5 政令指定市から試行運用をし、運用方法等を検証の後、全国の地方公共団体、ライフライン事業者、災害協力会社（災害協定等を結んでいる建設会社や団体等）等へ順次拡大して参ります。

1. 試行運用開始日 令和 7 年 1 月 15 日
2. 活用団体（当面） 関東地方整備局、関東甲信の 1 都 8 県 5 政令指定市

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02026.pdf

7. 第 36 回全国「みどりの愛護」のつどいの開催日の決定について

建政部

千葉県松戸市で開催される第 36 回全国「みどりの愛護」のつどいの開催日が、令和 7 年 6 月 7 日（土）に決定しましたのでお知らせします。

- 1 目 的 全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の趣旨を踏まえ、全国の緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的として開催するものです。
- 2 開 催 日 令和 7 年 6 月 7 日（土）
- 3 会 場 式 典：森のホール 2 1（千葉県松戸市千駄堀 6 4 6 番地の 4）
記念植樹：2 1 世紀の森と広場（千葉県松戸市千駄堀 2 6 9）
- 4 行 事 内 容 ・式典
「みどりの愛護」活動事例紹介

第36回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰 等

・記念植樹

5 行事参加者 約 1,000～1,500 名（予定）

全国のみどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員 等

6 主 催 国土交通省、千葉県、松戸市

（第36回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会を組織し運営）

※過去の開催状況については、別紙をご覧ください

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02027.pdf

8. 荒川調節池の整備事業では脱炭素化を促進します ～カーボンニュートラルの達成に向けた GXの取り組み～

荒川調節池工事事務所

荒川調節池工事事務所では、CO₂排出量の削減効果のあるコンクリート（低炭素型コンクリート）を試行的に活用し、建設施工に係る脱炭素化の促進に取り組みます。

当事務所は、荒川の治水安全度向上のための抜本的な対策として、荒川の中流域の広い河川敷を活用した荒川第二・三調節池を整備中です。

本事業では、令和5年7月28日に閣議決定された「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」に基づき、CO₂排出量の削減効果のあるコンクリート（低炭素型コンクリート）を用いた二次製品の連結ブロックを使用したり、現場製作する根固めブロックに低炭素型コンクリートを用いるなど、セメント使用量を減らすことでCO₂排出量削減に繋げるGXに取り組みます。

【現場製作の根固めブロックでの試行】

・R4 荒川第二調節池排水門及び囲繞堤新設工事（飛島建設（株））

【低炭素型コンクリートを用いた二次製品護岸ブロックでの試行】

・R6 荒川第二調節池池内水路整備その1工事（戸邊建設（株））

・R6 荒川第二調節池池内水路整備その2工事（（株）ユーディーケー）

・R6 荒川第二調節池池内水路整備その3工事（（株）ケージーエム）

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02041.pdf

9. “令和7年度 官民連携基盤整備推進調査費 第1回案件募集”～民間と地方公共団体が連携して取り組むインフラ整備の事業化検討を支援します～

企画部

国土交通省では、官民が連携して策定する地域戦略に資する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援するため、令和7年1月22日（水）から、令和7年度支援対象案件の第1回募集を開始します。

これに伴い、関東地方整備局においても公募要領に基づく事前調整の受付を開始します。

- ・官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業
民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して、調査費補助を行っています。（補助率：1/2以内）
 - ・募集期間
令和7年1月22日（水）～2月7日（金）
 - ・その他
公募要領、応募様式などの詳細については、以下の URL をご確認ください。
 - ・公募要領
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001465353.pdf>
 - ・応募様式
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_fr9_000019.html
- 添付資料：官民連携基盤整備推進調査費の制度概要
参考資料：国土交通省国土政策局広域地方政策課プレスリリース

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02046.pdf

10. 「第12回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します～のぞいてみませんか、コウノトリが結ぶ関東地域の安心・安全なまちづくり～

河川部

『関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会』は、関東地域において、多様な主体が協働・連携し、コウノトリ・トキを指標とした河川及び周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の推進と併せて、にぎわいのある地域振興・経済活性化方策に取り組み、広域連携モデルとしてのエコロジカル・ネットワークの形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりの実現を目的としています。

協議会の目的達成に向けた「基本計画」の推進にあたって、本年度の成果を確認し、来年度の実施内容について議論するため、下記のとおり、「第12回関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を開催します。

1. 開催日時：令和7年1月31日（金）15時00分から17時00分まで
2. 開催場所：さいたま新都心合同庁舎2号館5階大研修室5A
3. 議事内容：各専門部会及び各主体における取組状況について 他
4. その他：
 - ・会議はWEB会議併用にて、公開で行います。
 - ・WEB傍聴の場合、回線容量の都合上、1人・1社（団体）につき1回線とさせていただきます。対面傍聴の場合、同一所属団体から2名までの参加とさせていただきます。
 - ・傍聴、取材を希望される場合は、1月29日（水）12時迄にお申し込みをお願いいたします。WEB傍聴希望の場合には、全日までにWEB会議傍聴用URL及び資料を送付します

この記事や添付資料を、以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_02053.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 建設業の人材確保・育成に向けた取組を進めていきます～国土交通省・厚生労働省の令和7年度予算案の概要～

国土交通省及び厚生労働省は、建設業の人材確保・育成に多角的に取り組むため、令和7年度予算案の概要を取りまとめました。

建設業の技能者のうち、60歳以上の割合が約4分の1を占める一方、29歳以下は全体の約12%となっています。

このような中、建設業が引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっております。特に若者や女性の建設業への入職や定着の促進などに重点を置きつつ、担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進めていくことが重要です。

国土交通省と厚生労働省は、引き続き、連携して関係施策を実施し、建設業の人材の確保・育成に一層取り組んでまいります。

「建設業の人材確保・育成に向けて（令和7年度予算案の概要）」のポイント

[1] 「人材確保」

建設業への入職や定着を促すため、建設業の魅力の向上やきめ細かな取組を実施

- | | |
|---------------------------|--------|
| ・働き方改革等による建設業の魅力向上 | 1.5億円 |
| ・建設事業主等に対する助成金による支援 | 69億円 |
| ・ハローワークにおける人材不足分野のマッチング支援 | 50億円 等 |

[2] 「人材育成」

若年技能者等を育成するための環境整備

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ・働き方改革等による建設業の魅力向上（再掲） | 1.5億円 |
| ・中小建設事業主等への支援 | 4.9億円 |
| ・建設分野におけるハロートレーニング（職業訓練）の実施 | 1.3億円 等 |

[3] 「魅力ある職場づくり」

技能者の処遇を改善し、安心して働けるための環境整備

- | | |
|------------------------|--------|
| ・働き方改革等による建設業の魅力向上（再掲） | 1.5億円 |
| ・働き方改革推進支援助成金による支援 | 92億円 |
| ・働き方改革推進支援センターによる支援 | 30億円 等 |

別添：「建設業の人材確保・育成に向けて（令和7年度予算案の概要）」

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00249.html

2. 地方公共団体から官民連携事業の活用ニーズの提案を募集します！～民間提案に基づく新たな官民連携手法の構築を推進～

自治体職員が不足する中でのインフラの老朽化への対応や、遊休公的施設の利活用、カーボンニュートラルの推進など、地方公共団体の抱える課題は深刻化・多様化しています。

地方公共団体が抱える課題（ニーズ）を民間事業者の提案によって解決を目指す「民間提案型官民連携モデリング事業」の実施に当たって、地方公共団体から活用ニーズの提案を募集します。

1. 募集テーマ

地方公共団体から活用ニーズの提案を期待する主なテーマは以下3つです。

- ①：戦略的なインフラマネジメントを担う自治体の体制の確保
- ②：スモールコンセッションの推進
- ③：グリーン社会の実現

2. 募集期間

令和7年1月10日（金）から2月5日（水）17時まで

3. 提出方法

指定の様式に必要事項を記載の上、下記【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。

※ご提出いただいたニーズ提案は国土交通省 HP で後日公開します。

※提出と併せ、下記 URL 又は QR コードのアンケート等にご回答ください。

<https://forms.office.com/e/Qm9Z9aZ0pn>



4. 事業説明会の開催

本事業に関して、国土交通省による説明会（オンライン形式）を1月17日（金）14時より開催する予定です。説明会参加申込は下記 URL 又はQRコードのフォームよりお申込ください。

<https://forms.office.com/e/R1GnT5jAq5>



5. 今後の事業の流れ

今後、民間事業者からのシーズ提案の募集、官民のマッチングイベント、国からの調査委託に係る公募等を行う予定です。詳細は、別紙及び募集要領をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000257.html

3. 「測量法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定～測量成果の電子提供等の開始への対応等～

本日、測量成果の公開等の請求に係る手数料等について定める「測量法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。

1. 背景

測量法（昭和24年法律第188号。以下「法」という。）では、測量成果及び測量記録（以下「測量成果等」という。）の謄本又は抄本（紙媒体の原本の写し）の交付について定められていましたが、令和6年6月に法が改正され、令和7年4月1日からは、国土地理院の長に対し、新たに次の請求をすることができることとなりました。

[1]電磁的記録をもって作成された測量成果等の事項が記載された書面を交付することの請求

[2]書面又は電磁的記録をもって作成された測量成果等の事項が記録された電磁的記録を提供することの請求

また、法において、測量士又は測量士補（以下「測量士等」という。）の登録に関する手続及び測量士等の試験に関する事項は、政令で定めることとされていましたが、法の改正により国土交通省令で定めることとされました。

これらを踏まえ、測量法施行令（昭和24年政令第322号）について、所要の改正を行います。

2. 政令の概要

(1) 測量成果の公開等の請求に係る手数料に関する改正

測量成果等の謄本又は抄本の交付手数料について現在の実費を勘案して改正するほか、1. [1]、[2]の請求に係る手数料について新たに規定を設けます。

(2) 測量士等の登録及び試験に関する規定の廃止

測量士等の登録に関する手続及び測量士等の試験に関する事項についての規定を廃止し、測量法施行規則（昭和24年建設省令第16号）において定めることとします。

(3) その他

所要の規定の適正化を行います。

3. スケジュール

公布日：令和7年1月17日（金）

施行日：令和7年4月1日（火）

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00253.html

4. 改良すべき踏切道を新たに117箇所指定しました～踏切事故の防止及び交通の円滑化を目指して～

国土交通省は、踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として、新たに全国117箇所の指定を行いました。

- 国土交通省では、踏切道改良促進法に基づき、踏切事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進しております。
- この度、開かずの踏切などの緊急に対策の検討が必要な踏切や地域で課題があると認識している踏切などについて、改良すべき踏切道として、新たに全国117箇所（別紙）の指定を行いました。
- これらの箇所においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅等の対策に加え、周辺迂回路の整備などの面的・総合的対策や踏切道のバリアフリー化など、地域の実情に応じた幅広い踏切道対策が検討・実施されることとなります。
- 国土交通省としても、地方踏切道改良協議会等を通じた改良計画の策定等への技術的助言や財政的な支援を実施するなど、対策促進を図ってまいります。

【参考】国土交通省の踏切道対策はこちらをご確認ください。

(https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fumikiri/fu_index.html)

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001875.html

5. 入札契約改善推進事業の案件を募集します～地方公共団体の課題に対応した入札契約制度の改善推進に向けて～

国土交通省は、令和7年1月16日より、入札契約制度について、地方公共団体が抱える課題の改善推進を支援する「入札契約改善推進事業」の案件募集を開始します。

- 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第22条において、国等は発注関係事務を適切に実施することができる者の活用の促進等を行うよう努めなければならないとされていることも踏まえ、国土交通省において選定・契約を行った支援事業者を地方公共団体に派遣します。地方公共団体は派遣された支援事業者に対して入札・契約の改善等に関する要望や課題を伝え、支援事業者は当該課題の解決等に向けて事業ごとの支援フローを構築し、例えば、事業全体の課題整理や公募資料の作成支援等円滑な事業推進に必要な支援を行います。（費用は国土交通省にて負担）
- 公共工事の受注者となる建設業界から頂いている、地方公共団体の入札契約制度において改善を要すると考える具体的な声も案件選定の検討材料といたします。

1. 対象となる地方公共団体

都道府県又は市区町村

2. 対象事業

全ての公共工事入札契約事務に関する事項

（国土交通省所管事業や特定の工事を対象としたものである必要はありません）

<入札契約改善推進事業の支援対象（例）>

[1]多様な入札方式の導入【設計・施工一括発注方式、ECI方式、CM方式など】

[2]地域維持工事の発注方式の工夫【包括発注、共同受注、事務の共同化など】

[3]入札契約適正化の取組みの推進【総合評価落札方式の導入、施工時期の平準化など】

3. 募集期間

令和7年1月16日（木）～2月20日（木）

4. 選定方法

ご応募いただいた提案の中から、選定委員会での審議及び建設業界からの意見を踏まえ、事業を選定します。

5. 募集要項等

別添資料をご参照ください。

なお、募集要項・応募様式につきましては、国土交通省ホームページにも掲載しております

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000102.html。

6. WEB説明会の開催

【日時】令和7年1月23日（木）14:00～（TeamsによるWEB配信）

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00273.html

6. 「第2回PPP/PFI推進に係る担当者向けセミナー」の参加者を募集します！～PPP/PFIの実例を官民双方の視点から解説～

PPP/PFI 事業への理解を一層深めることを目的に、実現に至った様々な分野の PPP/PFI 事業を対象として、事業化に至る経緯や課題、事業における創意工夫、事業の効果などについて、地方公共団体・民間事業者双方の関係者に詳しく解説していただくことで、先行事例を読み解きます。

PPP/PFI 事業に取り組もうとする皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

《開催概要》

日時：令和7年2月5日（水）13：30～16：30

※13:00 から入室開始

形式：WEB 会議システム（Zoom ウェビナー）

対象：地方公共団体、民間事業者、金融機関、研究機関等の担当者

参加費：無料

※詳細は別紙を参照

《プログラム》

- (1) 挨拶・趣旨説明（国土交通省）
- (2) 【県と市が連携したインフラ施設管理の事例】
静岡県・下田市一体型道路包括管理業務委託（静岡県・株式会社外岡組）
- (3) 【県と市が連携した公共施設整備・管理の事例】
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業
（鳥取県・米子市・がいな SSJ パートナース株式会社）
- (4) 【スモールセッションによる地方創生の事例】
伊賀市中心市街地の PPP、PFI の取り組み
～NIPPONIA HOTEL 伊賀上野 城下町等～（伊賀市・株式会社 NOTE）
- (5) 【地域企業の参画を重視した事例】
鹿屋市桜ヶ丘子育て支援住宅整備 PFI 事業（鹿屋市・株式会社 OKOYASUBASE）

《参加者募集》

申込期間：令和7年1月17日（金）14：00 から1月30日（木）17：00 まで

参加申込：<https://forms.office.com/e/CET2AyyUed>

※WEB 会議システムへの参加方法等については、お申込みいただいた方に別途御案内いたします。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo21_hh_000258.html

7. 「道の駅」の「まちぐるみ」でのリニューアルを応援～第3ステージを目指す「道の駅」を重点的に支援～

令和6年7月にとりまとめられた『「道の駅」第3ステージ 中間レビューと今後の方向性』を踏まえ、「道の駅」施策の更なる推進のため、第3ステージの実現を目指す「道の駅」を『「道の駅」第3ステージ応援パッケージ』により重点的に支援を行うこととしております。

この度、支援対象となる「道の駅」を選定するため、「まち」と「道の駅」が一体となり「まちぐるみ」で「道の駅」のリニューアルを目指す取組を募集します。



1. 概要

別紙のとおり

2. 募集要領、必要書類の様式

実施地域を所管する地方整備局等の出先機関（国道事務所等）にお問合せください。

3. 受付期間

○ エントリー意向の受付

推進計画の提出に先立ち、エントリー意向の受付が必要です。実施地域を所管する地方整備局等の出先機関（国道事務所等）にご連絡ください。

受付期間：令和7年2月5日（水）まで

○ 推進計画の受付

実施地域を所管する地方整備局等の「道の駅」担当部署へ提出してください。

受付期間：令和7年2月19日（水）まで

※ 詳細は募集要領を参照して下さい。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001879.html

8. 社会資本整備審議会 第15回都市計画・歴史的風土分科会、第19回都市計画部会及び第27回都市計画基本問題小委員会合同会議を開催します～都市計画の基本問題について意見交換します～

国土交通省では、都市において現実に生じている、都市計画に起因し又は関連する基本的かつ構造的な諸課題について新たに審議いただくため、社会資本整備審議会 第15回都市計画・歴史的風土分科会（分科会長：谷口 守 筑波大学システム情報系社会工学域教授）、第19回都市計画部会及び第27回都市計画基本問題小委員会合同会議を2月6日（木）に開催します。

1. 日 時： 令和7年2月6日（木）10：00～12：00

2. 場 所： 国土交通省 11階特別会議室（1116号室）
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）
※WEB併用会議

3. 議 題： ・都市行政をめぐる最近の状況

- ・各都市等における都市政策の動向や取組
- ・都市計画基本問題に関する意見交換 等

4. 取 材 : ・報道関係者に限り、会場での傍聴が可能です。

5. 傍聴申込み :

- ・傍聴を希望される場合は、2月4日(火)12:00までに下記のメールアドレスあて申込みください。(一般傍聴はWEBのみ可能です。)
- ・メールには、[1]傍聴希望者の氏名(ふりがな)、[2]メールアドレス、[3]所属、[4]傍聴場所(WEB又は会場)の4点を明記してください。

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

<登録先> hqt-tokei-rekifu@gxb.mlit.go.jp

6. その他 :

- ・配布資料及び議事録は後日、以下の国土交通省HPに掲載いたします。また、過去の会議の配付資料等についても同HPに掲載しております。

<掲載ページ>

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s202_toshirekishi01.html

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi01_hh_000086.html

9. 令和7年度「国土交通行政インターネットモニター」の募集について～より良い暮らしのために、あなたの「声」をお聴かせください!～

国土交通省は、国民の皆さまの命と暮らしに直結する社会資本整備や、観光、物流政策など、幅広い分野を所掌しており、より良い行政運営の参考とさせていただくため、平成16年度からアンケート調査等を実施しています。

令和7年度においても、アンケート調査等にご協力いただける「国土交通行政インターネットモニター」を募集いたしますので、この機会に是非とも皆さまの声をお聴かせください。

応募資格に該当する方であれば、どなたでもお気軽にご応募ください。

1. 募集者数 全国で1,000名程度
2. 募集期間 令和7年2月3日(月)～2月28日(金)
3. 応募方法 募集期間中に、「国土交通行政インターネットモニターホームページ」の応募フォームからご応募ください。
URL : <https://www.monitor.mlit.go.jp/>
4. 応募資格 日本国内に居住する18歳以上(令和7年4月1日現在)の方で、インターネットを利用できる方。
ただし、国会議員・地方議会の議員、国土交通行政に係る常勤の公務員、国土交通省所管の独立行政法人等の役職員、以上に関する同居の親族は応募できません。

5. モニター業務 インターネットモニターホームページに提示する「アンケート調査」に回答 等

※ 詳細は、別添「募集要領」をご参照ください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo01_hh_000274.html

10. 第4回まちづくりアワードの募集を開始します！～優れたまちづくりの取組、構想・計画の応募をお待ちしています～

国土交通省では、都市における種々の課題解決や良好な環境の創造、地域の価値向上を図る先導的な取組、新技術を活用した先進的な取組、従来に無いアイデアによる魅力的な取組など、まちづくりのあらゆる取組の中から特に優れたものを表彰しています。

この度、第4回まちづくりアワードの募集を開始します。優れたまちづくりを実践している団体、独自のアイデアを構想・計画として形にした団体など、多くの皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

1. 募集対象

<実績部門>

都市の種々の課題解決や、地域における良好な環境の創造、地域の価値の維持・向上などを実現している先導的な取組

<構想・計画部門>

自らが掲げるテーマに基づき作成した、まちづくりの構想や計画

2. 対象者

まちづくり団体等（まちづくり会社、NPO、一社・公社、一財・公財、協議会、民間企業、大学の研究室や市民サークル等の任意団体等）及び、地方公共団体

3. 締切

令和7年3月14日（金）16時必着

4. 表彰

実績部門 国土交通大臣賞（1件）、特別賞（数件）

構想・計画部門 国土交通大臣賞（1件）、特別賞（数件）

※詳細については、「別紙」及び「募集要項」をご確認ください。

※募集要項は「[官民連携まちづくりポータルサイト](#)」に掲載しています。

- ▶ <https://www.mlit.go.jp/toshi/japan-event/#machizukurigekkan>
（官民連携まちづくりポータルサイト→国のイベント情報→まちづくり月間）

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください！

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000470.html

11. 令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します！～あなたの道路への思いをお寄せください～

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇ 令和7年3月21日（金）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇
〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品
〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品
〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

◇応募方法◇ 電子メール又は郵送
※1人2作品まで応募できます。

◇入選作品◇ 入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表彰◇ 国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。

◇参考◇ 令和6年度推進標語・最優秀賞
小学生の部 「おはよう」も「またね」もひびく つうがくろ」
中学生の部 「その道に 笑顔のバトンを 繋げよう」
一般の部 「渡ります 元気な命が 歩いてます」

※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。

この記事や添付資料を、以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001878.html